

平成 29 年度

免 許 状 更 新 講 習 募 集 要 項



ASHIKAGA JUNIOR COLLEGE

目 次

1. 免許状更新講習の開設について	2
2. 受講対象者	2
3. 開設講習一覧・日程	3
4. 授業時間・会場・募集定員	5
5. 申し込み方法・期間	5
6. 受講手続期間・方法・受講費用・納入方法等	6
7. 足利工業大学 必修・選択必修領域の講習受講申し込み方法	7
8. 駐車場について	8
9. 会場案内図	9
10. 個人情報の取扱いについて	10
11. 書類提出先・問合せ先	10

1. 免許状更新講習の開設について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されました。本学では文部科学大臣の認定を受け平成29年度は「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」（選択領域）について免許状更新講習を実施いたします。また、更新講習を修了するためには、必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間、併せて30時間の履修が必要です。本学の講習を受講される方は、他の教育機関等で必修領域の講習（6時間）と選択必修領域の講習（6時間）の受講が必要となります。なお、本学では、足利工業大学で開講される必修領域の講習及び選択必修領域の講習（以下「必修・選択必修領域の講習」という）を、優先的に受講出来るよう連携しています。本学の講習を受講される方で、足利工業大学の必修・選択必修領域の講習に受講申し込みされた方は、優先的に受講が許可されます。

2. 受講対象者

更新講習の受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下に該当する方で、以下の生年月日に該当する方。

- (1) 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
また、今後教員になる可能性が高い者として、次の(7)から(12)に該当する者
- (7) 教員採用内定者
- (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登録されている者
- (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (10) 認定こども園で勤務する保育士（現職または内定者）
- (11) 認可保育所で勤務する保育士（現職または内定者）
- (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士（現職または内定者）も更新講習を受講することができます。

（平成30年3月31日または平成31年3月31日までに修了確認期限を迎える方）

生年月日	修了確認期限
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	平成30年3月31日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	平成31年3月31日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	平成30年3月31日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	平成31年3月31日
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日

※文部科学省教員免許状更新制「修了確認期限をチェック」のホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm

※本学では、養護教諭及び栄養教諭の方は講習を受講することが出来ません。

3. 開設講習一覧・日程

開設講習：全3講習（選択領域・各講習6時間）

講習①（選択領域・6時間）

開講日	平成29年7月31日(月)
講習名	【選択】オイルパステルと水彩による絵画技法について
講師	伊藤七男（足利短期大学 こども学科 教授）
主な受講対象者	幼稚園教諭向け
講習内容	子ども達が始めて出会う絵画素材の一つにオイルパステル（クレパス・クレヨン）と水彩絵具があります。オイルパステルは、絵を描こうとしたとき、すぐに手に持って使い始めることが出来て便利な素材です。この素材も使い方を工夫することによって楽しい展開が出来ます。次に良く使うのは、水彩だと思います。オイルパステルと水彩を使って魅力的な絵画制作を試みたいと思います。
定員	40名
受講料	6,000円

講習②（選択領域・6時間）

開講日	平成29年8月1日(火)
講習名	【選択】多様性に応じたインクルーシブ保育
講師	佐々木由美子（足利短期大学 こども学科 准教授）
主な受講対象者	幼稚園教諭向け
講習内容	「インクルーシブ保育」とは、障がいの有無だけではなく、宗教や国籍、性別、年齢などの違いも含めた多様な子どもが共に育つことであり、そこには多様なニーズが存在します。個々のニーズに向き合い、多様性への応答的対応により、子どもの自己肯定感を育てる、インクルーシブ保育のあり方について考えます。
定員	40名
受講料	6,000円

講習③（選択領域・6時間）

開 講 日	平成29年8月2日(水)
講 習 名	【選択】子どもが輝く音楽あそびの実践
講 師	高橋由起（足利短期大学こども学科 助教）
主な受講対象者	幼稚園教諭向け
講習内容	保育現場における音楽あそび（リトミックや楽器あそび等）の実践法について考えます。様々な方法について参加者同士積極的な意見を交わし、実技発表を行い、よりよい音楽表現活動の在り方について、考察していきましょう。
定 員	40名
受 講 料	6,000円

4. 授業時間・会場・募集定員

講習時間

8 : 5 0 ~ 1 6 : 2 0

講習会場

足利短期大学（住所：栃木県足利市本城三丁目2120）

受講料

1 講習（6時間） 6,000円

※本学卒業生は受講料を半額免除いたします。

募集定員

各講習40名

5. 申し込み方法・期間

受講申し込み受付期間内に、「平成29年度免許状更新講習申込書」に必要事項を記入し、以下の申し込み方法にてお申し込み下さい。

申し込み方法

次の3通りです。（受付期間内必着）

- ① FAXでの申し込み
- ② 郵送での申し込み
- ③ 短大窓口での申し込み

申し込み受付期間

平成29年5月17日(水)～5月26日(金)（必着）

※受講申し込み受付終了後、定員が超過した講習は抽選とさせていただきます。

抽選方法等については公表いたしません。

受講の可否は、6月7日(水)発送の通知にてお知らせします。

受講の可否に関する問い合わせについては、一切応じられません。

受講が決定された方には、受講手続き書類一式を郵送します。

受講手続きで、受講資格が確認できない場合は、受講許可の取消しをさせていただきます。

6. 受講手続期間・方法・受講費用・納入方法等

受講が決定された方は、受講手続き期間内に以下の手続きを行って下さい。

※期日までに必要書類の提出及び受講料の納入がない場合は、受講の意思がないと見なし、受講資格の取り消しをさせていただきます。

受講手続期間

平成29年6月7日(水) ～ 6月23日(金)

提出書類

免許状更新講習受講申請書

(必要事項をもれなく記入し、「免許更新講習申込書」の「受講資格者の区分」に記入した、学校等に所属する学校長等の証明を受けて下さい。証明者は、受講者の勤務先・職種等により異なります。)

※受講申請書にて受講資格が証明できない場合は、受講許可の取り消しをさせていただきます。

写真2枚

(縦3cm×横2.4cm、3ヶ月以内に撮影したもので、正面向、上半身、無帽の写真を2枚用意し、1枚は免許状更新講習受講申請書に貼付して下さい。もう1枚は、そのままお送りください。(本学で作成する「受講証」に使用します)

免許状更新講習事前アンケート

(受講する講習ごとに、事前アンケートに回答して下さい。)

振込証明書貼付台紙

(必要事項を記入し、振込証明書の写し(振込みの際に、金融機関で受け取る振込証明書・振込金受領書・振込受付書等)を、振込証明書貼付台紙に貼付して下さい。)

受講料

1講習 6,000円

※本学卒業生は受講料を半額免除いたします。

納入方法

受講手続き期間内に、金融機関に備付けの振込用紙を使用して、本学指定の銀行口座に該当金額を振り込んで下さい。

また、必ず振込証明書の写し(振込みの際に、金融機関で受け取る振込証明書・振込金受領書・振込受付書等)を、同封の振込証明書貼付台紙に貼付して提出して下さい。

なお、納入期間内に、受講料の振込みがない場合は、受講を辞退したものと処理いたします。

キャンセル料について

受講料払込後に、受講を辞退した場合は、次の基準により受講料を返還します。受講料払込前に、受講を辞退する場合は、キャンセル料は不要です。

受講辞退届をお申し出いただいた日	返金額
6月23日までに辞退する場合	講習ごとに受講料から1,000円を差し引いた額を返金
6月23日以降に辞退する場合	返金なし
講師の急病等、本学の都合で開講を中止した場合	全額返金

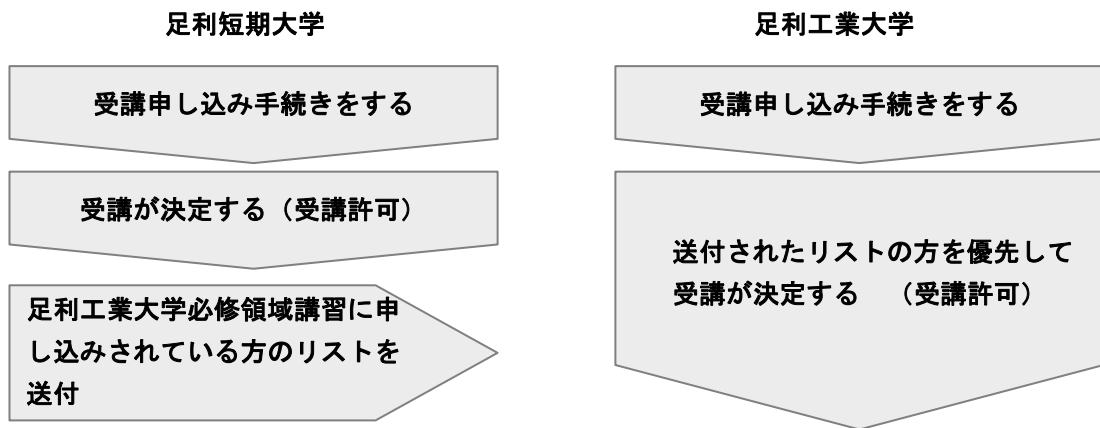
※一度辞退した場合は、辞退の取り消しが出来ませんのでご注意ください。

7. 足利工業大学 必修・選択必修領域の講習受講申し込み方法

本学の講習を受講される方は、足利工業大学で開講される必修・選択必修領域の講習を、優先的に受講出来るよう連携しています。希望される方は、本学講習の受講申し込みと、足利工業大学の必修・選択必修領域の講習受講申し込みをそれぞれで行って下さい。

本学講習の受講が決定された方のうち、足利工業大学の必修・選択必修領域の講習を受講申し込みされている方のリストを足利工業大学に送り、足利工業大学の必修・選択必修領域の講習を優先的に受講許可していただきます。

受講までの手順・流れ



※足利工業大学で開講される講習の受講申し込みに関することは、足利工業大学ホームページ等で、足利工業大学教員免許更新講習募集要項をご覧ください。

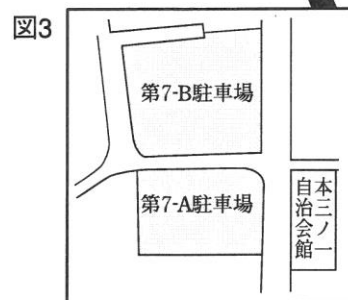
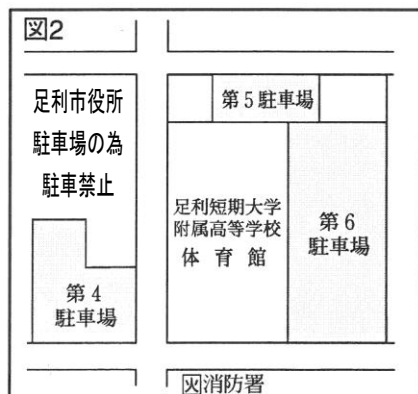
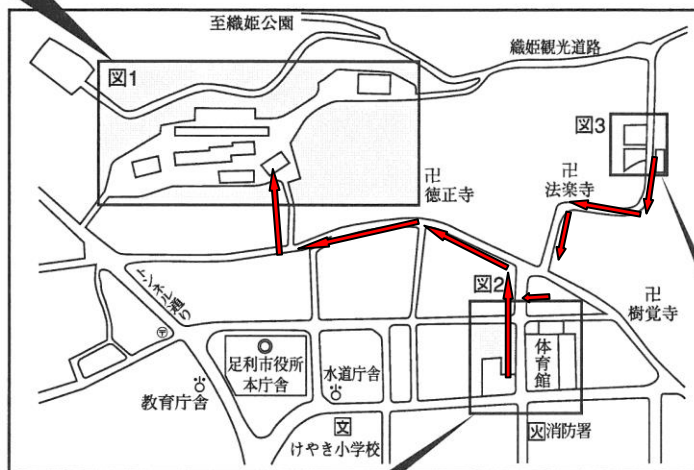
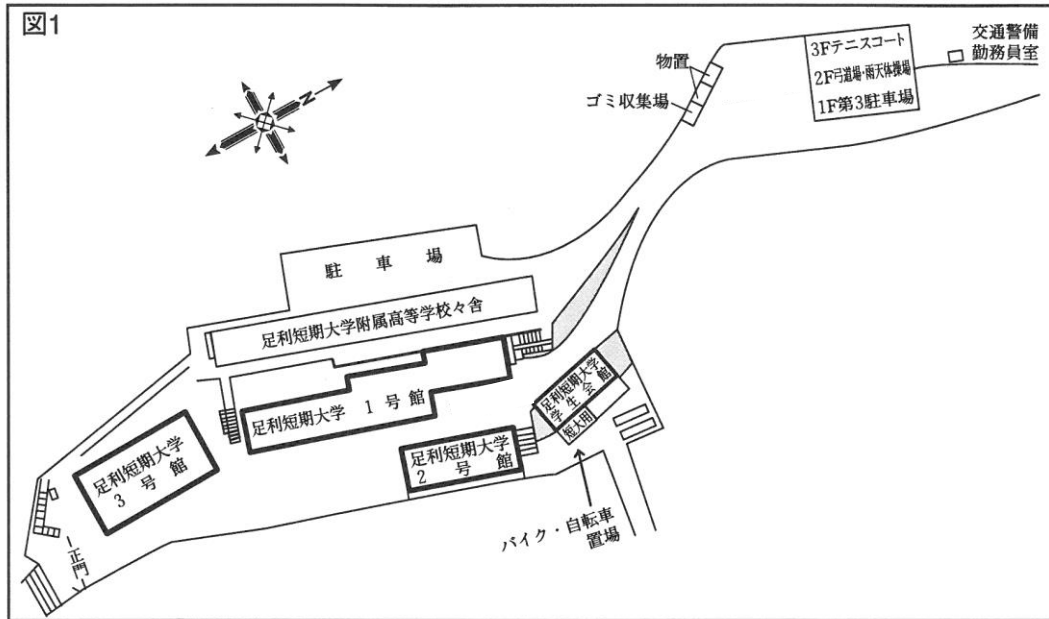
問い合わせ先 足利工業大学ホームページ <http://www.ashitech.ac.jp>
足利工業大学教務課 TEL 0284-22-5733 (直通)

8. 駐車場について

本講習期間中は、夏季集中講義による授業実施や、他の講習等を実施しているため、校舎に隣接した駐車場に空きがございません。よって、駐車場は第4・第5・第6・第7駐車場をご利用いただきますことをご了解下さい。

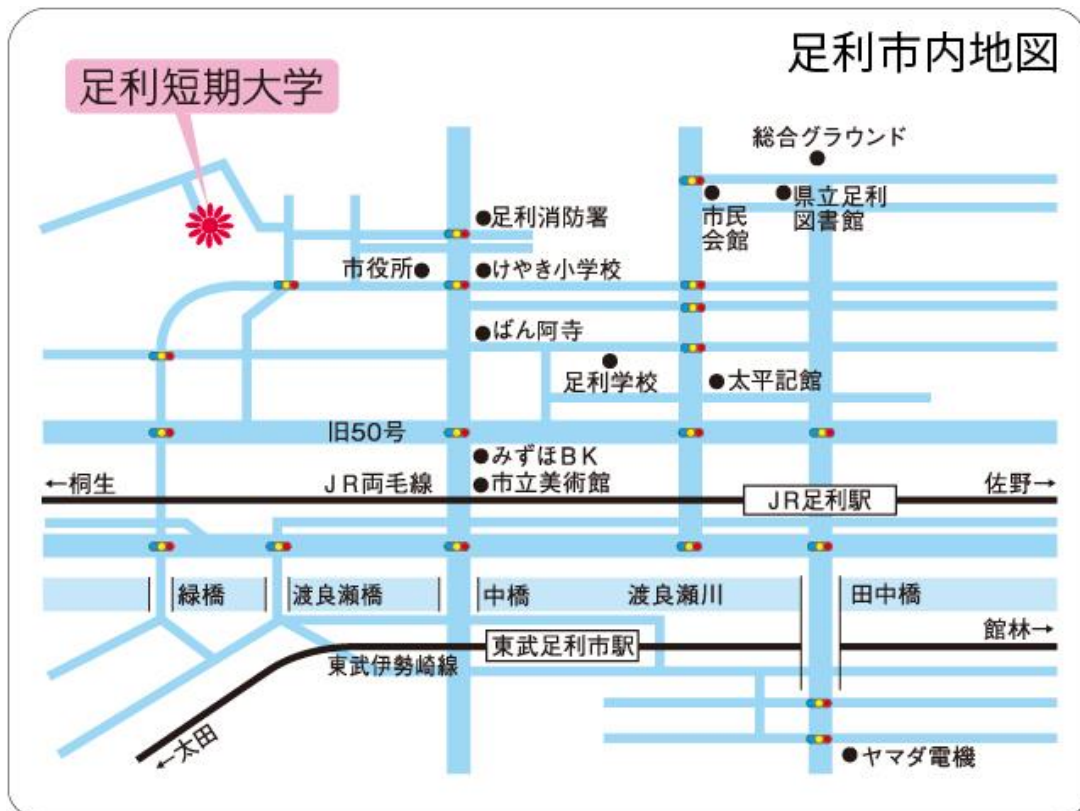
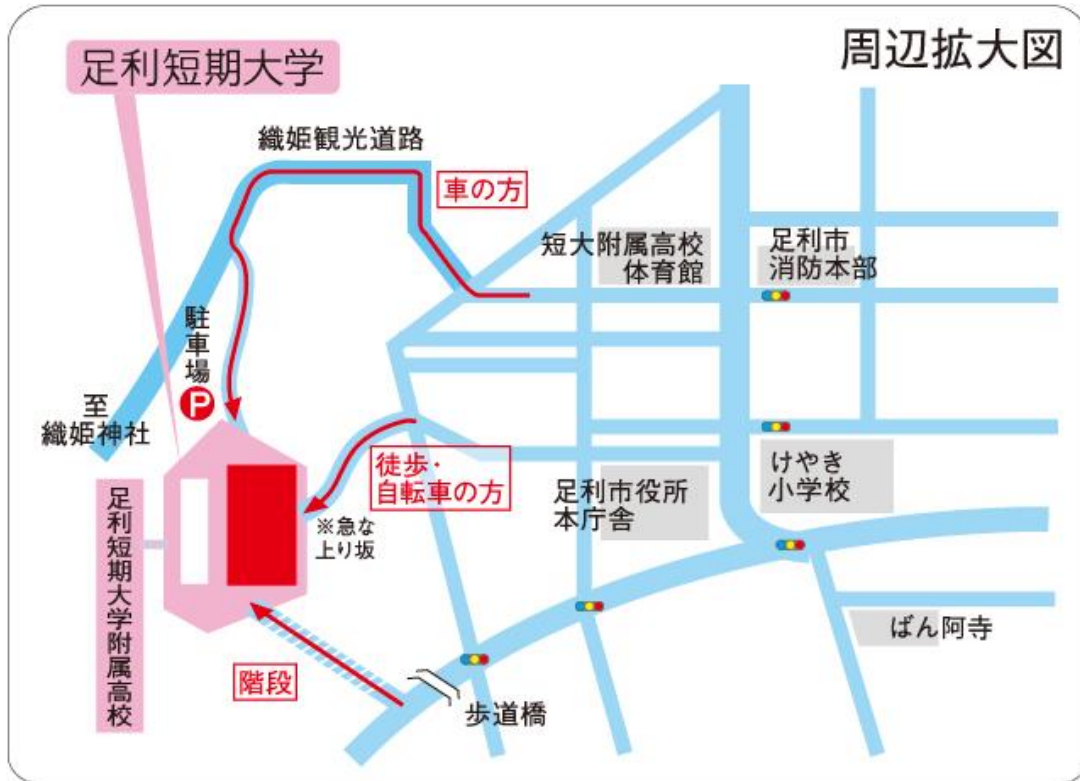
(校舎配置図参照 徒歩約12分(校舎付近坂道有り))

【校舎配置図・駐車場案内】 ※ ← 第4・5・6・7駐車場から校舎までの徒歩経路



9. 会場案内図

【足利短期大学】 ※講習期間中、スクールバスの運行はありません。
 ※下記地図の「車の方」と駐車場Pは送迎車対象のご案内です。



10. 個人情報の取扱いについて

受講申込書等に記載された氏名、住所その他の個人情報は、教員免許状更新講習に付随する業務を行うために利用するものとし、その他の目的には利用しません。

また、足利工業大学の必修・選択必修領域の講習を受講申し込みされている方は、足利工業大学に個人情報を提供することをご了承いただきます。

11. 書類提出先・問合せ先

足利短期大学 事務室 免許状更新講習係

〒326-0808 栃木県足利市本城三丁目2120番地

TEL 0284-21-8242 FAX 0284-21-1270

E-Mail jimu@ashikaga.ac.jp

問合せ受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～16時

※土日、祝祭日は休業となります。